東京理科大学 PI 人件費支出制度において確保された財源の活用方針

2025年10月1日 策定

「競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出について(令和2年10月9日付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)」に基づき東京理科大学(以下「本学」という。)において実施される「PI人件費支出制度」において確保された財源について、以下のとおり活用方針を定める。

1. 目標

学校法人東京理科大学の長期ビジョン-TUS VISION 150-に基づき、自然・人間・社会の調和的発展を目指した科学技術の創造を推進するとともに、「日本の理科大から世界の理科大へ」の改革を加速させる。これを実現するため、研究者のパフォーマンス向上を支援し、多様で優秀な研究人材を確保するための持続可能な枠組みを構築する。

- 2.目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策
 - 本制度により確保された財源については、以下に活用するものとする。
 - ・直接経費から人件費を支出した研究者への支援(研究者自身の処遇の改善)
- 3. 執行にあたる留意事項等

本制度の執行にあたっては以下事項に留意するものとする。

- ・直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため判断するもの であり、本学が強制するものではない
- ・本方針については所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う
- ・当該方針に掲げる目標の達成に向け、各種制度改革と併せて取り組むこととする

以上